

給食を再開する場合

様式第2号（第6条、第7条関係）

記載例はこちら→

(URL:<https://logoform.jp/form/cGfr/1366907>)



記入例

市川市長

学校給食停止・再開届

届出日 令和8年4月30日
(提出日 令和8年5月1日)

届出者 住所 市川市八幡

(保護者) フリガナ イチカ

氏名 市川

※ 本人が手書きしない場合は、記名押印してください。

連絡先電話番号 047 (383) 9342

届出日・提出日を記入
※相違がない場合は、届出日のみ記入

保護者様の情報を記入

学校給食の（停止・再開・一部停止）をしたいので、次のとおり届け出ます。

児童又は生徒	学校名	市川市立〇〇小学校	学年	2年
	フリガナ氏名	イチカワ ハナコ 市川 花子		
届出事由	1	停止 (学校給食の全部を停止する場合)		
	2	再開 (学校給食の全部を再開する場合)		
	3	一部停止 「再開」に○を記入する場合)		
	※	1から3までのいずれかに○を記入してください。		
「6 その他」に○を記入し、括弧に理由を記入	1	転学 (学校へ) のため		
	2	転居後の住所 ()		
	3	特別支援学校の高等部を退学するため		
	4	交通事故、傷病等により通学困難なため		
	5	心身の不調など、特段の事情により登校が困難なため		
	6	その他 (通学を再開したため)		
変更後の給食メニュー	1	主食おかずのみ (牛乳)		
	2	牛乳のみ (牛乳以外停)		
	※	上記届出事由のうち3「」番号に○を記入してください。		
適用年月日	令和8年4月30日から	年	月	日まで
通知書番号	2	3	1	2
	3	4	5	

再開時は開始日のみを記入

学校給食再開届に関する注意事項

1. 書類提出対象者

学校給食申出書の提出時に、完全給食以外のメニューで「学校給食を申し込む」を選択した方、もしくは停止届により学校給食の一部又は全部の停止をしている方が、停止している学校給食の一部又は全部を再開する場合に提出が必要になります。

給食の再開日については、事前に学校と相談の上ご記入ください。

例)・「主食おかずのみ」または「牛乳のみ」で申し込みをしているが、完全給食に変更する方。

・通学を再開される方。

※「学校給食停止届」の提出時に終了日の記入をされた方については、原則、停止期間終了日の翌日より停止前のメニューで給食再開になるため、日付に変更がなければ再開届の提出は必要ありません。

2. 提出方法

「学校給食停止・再開届」(紙)にご記入のうえ、学校へ提出をお願いします。

3. 記入について (左側の記入例を参照)

①届出日 (提出日)

・学校への申請日をご記入ください。

※届出の提出が事後になった場合は、学校に連絡をした日を届出日、実際の提出日を提出日にご記入ください。

②届出者

・保護者様の情報をご記入ください。

③届出事由

・「再開」に○をご記入ください。

④理由

・「6 その他」に○を付け、括弧内に具体的理由として「通学を再開するため」や「完全給食に変更するため」(主食おかずのみや牛乳のみのメニューから完全給食に変更する場合)等をご記入ください。

⑤適用年月日

・給食の再開日は学校が給食提供可能な日からとなりますので、学校にご相談の上、ご記入ください。

※給食の提供が可能であれば、届出日と同日でも受け付け可能です。

・基本的に終了日の記入は必要ありません。

4. その他

・「学校給食停止届」にて給食を停止されていた方で、給食再開にあたり「学校給食再開届」を提出された場合は、**年度当初の申出書にて選択した給食メニューでの再開**となります。

・再開時に給食メニューの変更が生じる場合は、「3 一部停止」にも○をし、変更後の給食メニューの選択もお願いいたします。(例:「完全給食」で申し込み→給食停止(全部)→「主食おかずのみ」で再開)

・消えないボールペンで記入した原本をご提出ください。(※鉛筆書き、コピー不可)

・修正について、自署の場合は二重線で見え消し、記名押印の場合は二重線で見え消し+訂正印を押印してください。(※修正テープの使用は不可)

・原則、保護者の自署したものを提出してください。